

「こども本の森 遠野」寄附募集実施要項

1 趣旨

世界的建築家安藤忠雄氏が遠野市に、夢のあるこども向け本の施設をプレゼントしてくれることになりました。

施設の名前は、「こども本の森 遠野」です。工事は、令和2年10月から始まり、オープンは令和3年7月頃を予定しています。

東日本大震災時、多くの本を募り沿岸に贈る「献本活動」では、全国からおよそ28万冊の本が寄せられました。現在、沿岸と内陸を「本」でつなげたこの活動を、「こども向け本の施設」として整備し、沿岸を含めたこどもたちの想像力・創造力を育むものにする「こども本の森構想推進事業」を進めています。

東日本大震災を風化させることなく、『遠野物語』が今もなお息づいている遠野市から本を通してさらに文化を発信するため、市民はもとより全国各地からの「こども本の森 遠野」の運営への応援をいただくしくみが必要であります。

次代を担う子どもたちのため、市民はもとより全国各地から「こども本の森 遠野」の運営への応援をよろしくお願いいたします。

2 法人の場合

定額寄附としてわらすっこ基金(こども本の森 遠野)にご寄附いただけます。

寄附申込

- (1) 下記の「法人用申込書(様式第1号)」に必要事項を記入のうえ、岩手県遠野市こども本の森運営企画室あて郵送、ファックス、電子メールでお送りください。

アドレス : kodomo-honnomori@city.tono.iwate.jp

- (2) 法人からのご寄附は、原則「5万円/年×3年間」を一口としますが、それ以外の金額の寄附も受け付けています。ご希望される方は、こども本の森運営企画室までお問い合わせください。

- (3) 申込書に、口数と「3年間分を一括して寄附していただく」又は「3年間毎年寄附していただく」を選んで記入していただきます。

例:二口を一括寄附の場合…初回到30万円を納付いただきます。

二口を3年間毎年寄附の場合…毎年10万円ずつを3年間、納付いただきます。

- (4) 分割で寄附を申し込まれる場合、申込書の提出は初回のみで、2年目以降は不要です。遠野市こども本の森運営企画室から毎年、ご案内と専用の納付書をお送りします。なお、申込書の内容に変更を生じる場合は、こども本の森運営企画室までご連絡をお願いいたします。

寄附金の納付

- (1) 寄附申込書により遠野市から専用の郵便振替用紙を送付しますので、必要事項をご記入のうえ、お近くのゆうちょ銀行の窓口で納付してください。手数料は不要です。
- (2) ご入金を確認後、受領書等をお送りします。
- (3) 受領書がお手元に届くまで領収証書を大切に保管いただきますようお願いいたします。
- (4) 納付後、3カ月経っても受領書が届かない場合は、こども本の森運営企画室までお問い合わせください。

3 個人の場合

定額寄附又は一般寄附としてわらすっこ基金(こども本の森 遠野)にご寄附いただけます。また、市外の方は、遠野市ふるさと納税寄附金(こども本の森 遠野)としてご寄附いただけます。

寄附申込

- (1) 「寄附金額5万円/年×3年間」を定額寄附としますので、下記の「個人用申込書(様式第2号)」に必要事項を記入のうえ、岩手県遠野市こども本の森運営企画室あて郵送、ファックス、電子メールでお送りください。
アドレス : kodomo-honnomori@city.tono.iwate.jp
- (2) 上記は、市内の方、市外の方どなたでも申込みできます。
- (3) 5万円未満又は定額寄附以外の寄附を希望される場合は次のとおりです。
 - ◆【遠野市内の方】「個人用申込書(様式第3号)」に必要事項を記入のうえ、遠野市こども本の森運営企画室あて郵送、ファックス、電子メールでお送りください。
アドレス : kodomo-honnomori@city.tono.iwate.jp
 - ◆【遠野市外の方】遠野市ホームページ「ふるさと納税総合サイトふるさとチョイス」からお申込みください。

寄附金の納付

- (1) 寄附申込書により遠野市から専用の郵便振替用紙を送付しますので、必要事項をご記入のうえ、お近くのゆうちょ銀行の窓口で納付してください。手数料は不要です。
- (2) ご入金を確認後、受領書等をお送りします。
- (3) 受領書がお手元に届くまで領収証書を大切に保管いただきますようお願いいたします。
- (4) 納付後、3カ月経っても受領書が届かない場合は、こども本の森運営企画室までお問い合わせください。

4 寄附の特典等

法人の場合

- (1) 市ホームページにおいて、法人名を公表させていただきます。
- (2) 寄附金の全額を損金算入できます。詳しくは国税庁ホームページをご覧ください
- (3) 50万円以上/1回のご寄附をいただいた方には、市長感謝状を贈呈させていただきます。また、3年間毎年ご寄附いただく場合は、初回のみ贈呈させていただきます。
- (4) 5万円以上/1回のご寄附をいただいた方には、法人名を記載した銘板を館内に設置します。
- (5) 法人名の公表、市長感謝状、銘板の設置を希望されない方は、申込書の該当欄にチェックを入れてください。

個人の場合

- (1) 市ホームページにおいて、個人名を公表させていただきます。
- (2) 住民税控除の対象となります。詳しくは、遠野市ホームページをご覧ください。
例：年収500万円 夫婦と子ども2人(大学生、高校生)
1万円を寄附した場合、翌年度の住民税等から8,000円減額し、実質負担額は2,000円となります。
- (3) 50万円以上/1回のご寄附をいただいた方には、市長感謝状を贈呈させていただきます。

きます。ただし、3年間毎年ご寄附いただく場合は、初回のみとします。

- (4) 5万円以上/1回のご寄附をいただいた方には、個人名を記載した銘板を館内に設置します。
- (5) 個人名の公表、市長感謝状、銘板の設置を希望されない方は、申込書の該当欄にチェックを入れてください。

5 銘板について

- (1) 約30cm四方の木製プレートに、1枚あたり約30名のお名前を掲載し、「本棚」を活用して設置する予定です。
- (2) 令和3年7月の開館当初に設置される銘板へ氏名掲載されるのは、令和3年3月末までにご寄附いただいた方が対象となります。

6 その他

- (1) 個人で500万円以上、法人で1,000万円以上を寄附した場合は、褒章制度（紺綬褒章）の対象になります。詳しくは、内閣府ホームページをご覧ください。
- (2) 寄附金は、本事業に充てるため遠野市わらすっこ基金に積み立てさせていただきますが、本事業が中止となった場合は、その他の遠野市振興事業に活用させていただきます。

7 申込・問合せ先

〒028-0523 岩手県遠野市中央通り1番16号

遠野市こども本の森運営企画室

TEL 0198-63-3003 FAX 0198-63-3001

メールアドレス：kodomo-honnomori@city.tono.iwate.jp

【使用する申請書】

◆法人の場合

①定額寄附…1口5万円/年×3年→様式第1号

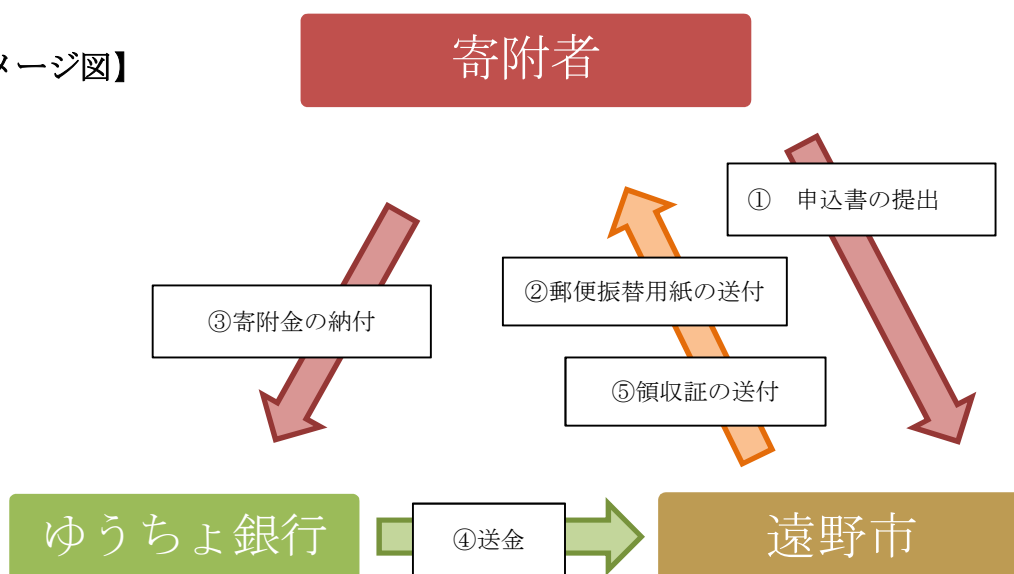
◆個人の場合

①定額寄附…1口5万円/年×3年→様式第2号

②一般寄附…5万円未満又は定額によらない寄附→様式第3号

③ふるさと納税寄附(返礼品有り)…遠野市ホームページ「ふるさと納税総合サイトふるさとチョイス」から申込をお願いします。

【イメージ図】



「法人用申込書(様式第1号)」

「こども本の森 遠野」寄附金申込書

申込日 令和 年 月 日

フリガナ			
法人名			
所在地	〒		
代表者	役 職		
	氏 名		
連絡先	担 当 者		電話番号
	メ ー ル		

寄附口数 ^{クチ} (1口:5万円/年×3年)

- 1 1口5万円/年×3年を原則としますが、それ以外の寄附も受け付けています。ご希望される方は、こども本の森運営企画室までお問い合わせください。
- 2 納付は専用の郵便振替用紙を送付しますので、次のいずれかにを付けてください。
 上記口数の3年間分を一括して寄附します。
 上記口数を3年間毎年寄附します。(毎年、寄附金のご案内と専用の納付書をお送りします)
- 3 ご寄附いただきますと、市ホームページにおいて法人名を公表させていただく予定です。希望されない方はをつけてください。 法人名の公表を希望しません
- 4 1回に50万円以上のご寄附をいただいた方には、市長感謝状を贈呈させていただきます。なお、3年間毎年ご寄附いただく場合は、初回のみ贈呈させていただきます。希望されない方はをつけてください。 市長感謝状を希望しません
- 5 1回に5万円以上のご寄附をいただいた方には、法人名を記載した銘板の設置を予定しています。希望されない方はをつけてください。 銘板の設置を希望しません

【申込・問合せ先】

岩手県遠野市 文化課 こども本の森運営企画室

〒028-0523 岩手県遠野市中央通り1番16号

☎ 0198-63-3003 / fax 0198-63-3001 / メール: kodomo-honnomori@city.tono.iwate.jp

◆ご記入いただいた法人情報は、遠野市への寄附金に関する業務以外には使用しません。

「個人用申込書(様式第2号)」

「こども本の森 遠野」寄附金申込書

申込日 令和 年 月 日

フリガナ		
氏名		
住所	〒	
連絡先	電話番号	
	メール	

寄附口数 口 **□** (1口: 5万円/年×3年)

- 1 1口5万円/年×3年を原則とします。それ以外の寄附も受け付けていますのでご希望される方は、遠野市ホームページ「ふるさと納税総合サイトふるさとチョイス」からお申込みください。
- 2 納付は専用の郵便振替用紙を送付しますので、次のいずれかにを付けてください。
 上記口数の3年間分を一括して寄附します。
 上記口数を3年間毎年寄附します。(毎年、寄附金のご案内と専用の納付書をお送りします)
- 3 ご寄附いただきますと、市ホームページにおいて氏名を公表させていただく予定です。希望されない方はをつけてください。 氏名の公表を希望しません
- 4 1回に50万円以上のご寄附をいただいた方には、市長感謝状を贈呈させていただきます。なお、3年間毎年ご寄附いただく場合は、初回のみ贈呈させていただきます。希望されない方はをつけてください。 市長感謝状を希望しません
- 5 1回に5万円以上のご寄附をいただいた方には、氏名を記載した銘板の設置を予定しています。希望されない方はをつけてください。 銘板の設置を希望しません

【申込・問合せ先】

岩手県遠野市 文化課 こども本の森運営企画室

〒028-0523 岩手県遠野市中央通り1番16号

☎ 0198-63-3003 / fax 0198-63-3001 / メール: kodomo-honnomori@city.tono.iwate.jp

◆ご記入いただいた個人情報は、遠野市への寄附金に関する業務以外には使用しません。

「個人用申込書(様式第3号)」

寄 附 申 出 書

遠野市を応援するため、次のとおり、寄附を申し出ます

寄附金額 _____ 円

遠 野 市 長 様

令和 年 月 日

(ふりがな _____)

御名前 _____

御住所 〒 _____

電話 _____ FAX _____

E-mail _____

1 払込み方法 (いずれかに○印をお願いします)

- 市指定銀行口座へのお振込み (岩手銀行遠野支店(当)2000028 名義:材ノ)
- 持参 ※1. 2については事前に下記まで連絡をください。
- 郵便振替 (郵便振替用紙の送付 希望する)

2 寄附金の活用を希望する事業 (1~6のいずれかに○印をお願いします)

番号	事業内容	○を記入
1	ふるさとの伝統・伝承文化を育む事業	
2	ふるさとの自然と景観を未来に継承する事業	
3	ふるさとの活力と元気を創造する事業	
4	遠野わらすっこプラン事業	
5	寄附者の意向に沿った事業(「こども本の森 遠野」推進事業)	○
6	市長にお任せします	

3 情報の取扱いなどについて (□のいずれかにレ印をお願いします)

- 住所(町名)までの公表 公表してもよい 公表を希望しない
- 氏名の公表 公表してもよい 公表を希望しない
- 寄附金額の公表 公表してもよい 公表を希望しない

4 寄附採納式等(市長との面談)について (いずれかに○印をお願いします)

- 希望する (希望する場合は改めて日程調整をいたします。)
- 希望しない

5 応援メッセージ等をお願いします。

寄附申出書は、下記まで郵送またはFAXにて送付をお願いいたします

〒028-0523 岩手県遠野市中央通り1番16号 遠野市こども本の森運営企画室宛て

☎0198-63-3003 / fax0198-63-3001 / メール: kodomo-honnomori@city.tono.iwate.jp

「納付書(遠野市専用 郵便振替用紙 見本)」

07 仙台 払込取扱票 公 払込料金 加入者負担

口座記号番号 金額 02280-6-961284 00000

加入者名 遠野市会計管理者

口座記号番号 加入者名 遠野市会計管理者

金額 00000

ご依頼人 ことども本の森遠野

おところ (郵便番号) おなまえ

裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行)(承認番号仙第6673号) これより下部には何も記入しないでください。

みほん

- 1 上記は、法人用・個人用の納付書の見本であり、申込書の提出により遠野市から原本(赤字の払込取扱票)を送ります。
- 2 お近くのゆうちょ銀行の窓口で納付してください。手数料は不要です。なお、コンビニでは使用できませんのでご注意ください。
- 3 この「みほん」は印刷して使用することができません。
- 4 遠野市から送付された「赤字の払込取扱票」により送金ができない時は、ゆうちょ銀行に備え付けてある「青字の払込取扱票」により送金することも可能です。ただし手数料がかかりますのでご負担していただくことになります。
- 5 上記4により送金する場合は、「みほん」の赤枠の部分に必要事項を記入の上、納入をお願いします。